

事業主→安全衛生担当者→労務担当者→関係者

回
覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

協会広報

西宮

発行所

西宮労働基準協会

〒662-0911 西宮市池田町 3-12

TEL 0798-33-4939

FAX 0798-33-2298

ホームページURL

<http://www.nishiroukyo.jp>

Eメールアドレス

info@nishiroukyo.jp

発行者 西宮労働基準協会 壺岐正志

編集者 西宮労働基準協会広報委員会

印刷所 兵田印刷工業株式会社

リレー随筆

「職場の 作業環境測定」

公益財団法人 兵庫県予防医学協会
西 野 忠



兵庫県予防医学協会は 1971 年の設立当初より、県民・市民の皆様の健康チェックを目的とした健康診断事業に加え、水質検査や食品検査等の生活衛生検査事業を含めた幅広い保健事業を実施してまいりました。人間ドックや健康診断につきましては皆様方にご周知頂いている事と思いますが、当協会では産業保健分野の一環として有害物取扱事業所作業場の作業環境測定も実施しております。労働者の方々の作業環境については、最近マスコミでも取り上げられ話題となりましたが、印刷業務に従事した労働者の胆管がんについて、洗浄剤に使用される有機溶剤の大量暴露により発症し得ると推定され、企業や国の責任が問われることとなったのは記憶に新しいことと思います。この作業環境測定について少し詳しく解説いたしますと、作業環境中に有害な因子がどの程度存在し、そこで働く労働者がどの程度さらされているのかを把握しなければなりません。この把握をすることを広い意味で作業環境測定といっています。作業環境測定は、従業員の方々の健康管理、取り決められた手順に基づく作業管理と並ぶ三管理の

一つである作業環境管理を行うツールであり、健康診断と同様に実施並びにその結果に基づく作業場所の評価が事業主に課せられています。鋳物型ばらしや研磨作業、原料鉱物性粉体の秤量、混合など取り扱い作業等の粉塵、塗装や洗浄、製造過程等に用いられる有機溶剤、はんだ作業での鉛、製造原料や医療での衛生器材滅菌用ガスなどの特定科学物質について、各々障害予防規則或は中毒予防規則が、騒音については障害防止のためのガイドラインが定められて、その製造、取扱いあるいは発生業務において従事者保護を目的とした規制がなされ、測定及び記録の保存が義務付けられています。

具体的には対象となる作業場所全体の測定（A 測定）と、最も高濃度になると考えられる作業位置での測定（B 測定）の結果から、対象物質ごとに定められた気中濃度と比較して、その場所の作業環境管理の状態を評価します。評価は第 1 管理区分（適切な状態）から第 3 管理区分（速やかに改善を要する状態）の 3 段階に分けられ、第 2（改善の余地あり）、第 3 管理区分に評価されると有害物の拡散やばく露の防止が必要となります。当協会は健診事業と作業環境測定業務を通じて、職業性疾病発生の予防、職場環境の改善に取り組む顧客の事業場をご支援いたします。また、本年 1 月に、神戸市灘区岩屋に新館が完成し、より充実した設備・環境の中で皆様のご利用をお待ちしております。

労 務 相 談

西宮労働基準監督署

アルバイト学生に対する休業補償

Q 年末の繁忙期間に学生のアルバイトを雇い入れましたが、去る 12 月 28 日、倉庫内作業中にフォークリフトと接触し負傷しました。全治 1 か月の休業加療の診断を受けましたが、その期間中に幸い登校出来るようになりました。学生の本分は勉学であります。登校後の休業補償は対象になるのでしょうか。

A 雇用期間満了以後は、身分的に学生ということになり、本来労働を提供して賃金を受け、生計を維持する労働者ではないのではないかとこの立場から疑問をもたれることがあると思います。雇用関係の継続中に事故にあったにもかかわらず、その損害のてん補の一部しか受けられないことは不合理となり、労働基準法第 83 条、並びに、労働者災害補償保険法第 12 条の 5 第 1 項により「保険給付を受ける権利は、労働者の退職によって変更されることはない。」と、労働関係のなくなった後であっても事業主の災害補償義務があります。

従いまして、学生アルバイトということにより補償義務に変更は生じず、療養のため労働することが出来ない場合には休業補償の対象となります。

なお、労働することが出来ないとは、負傷直前と同一の労働ができないということではなく、一般的に働けないということになります。つまり、軽作業に就くことにより症状の悪化が認められない場合には給付の対象にはなりません。

平成 26 年 1 月～ 10 月 西宮労働基準監督署管内労働災害発生状況 (速報値)

業 種	平成26年1月～9月			前年同期			前年比較		
	死傷者(人)	構成率 (%)		死傷者 (人)	構成率 (%)		死傷者 (人)	増減率 (%)	
食料品製造業	61	0	13.2	53	1	10.6	8	-1	15.1
上記以外の製造業	22	0	4.8	25	0	5.0	-3	0	-12.0
建設業	65	1	14.0	49	1	9.8	16	0	32.7
運輸交通業	92	0	19.9	105	0	21.0	-13	0	-12.4
商業	71	1	15.3	78	1	15.6	-7	0	-9.0
保健衛生業	36	0	7.8	46	0	9.2	-10	0	-21.7
接客娯楽業	37	0	8.0	34	0	6.8	3	0	8.8
清掃・と畜業	24	0	5.2	39	0	7.8	-15	0	-38.5
その他	55	1	11.9	72	0	14.4	-17	1	-23.6
全業種	463	3	100.0	501	3	100.0	-38	0	-7.6

(注) データは労働者死傷病報告による。 斜め数字は死亡者数を内数で表す。

有機溶剤を取り扱う事業者の皆さまへ

平成27年 1 月 1 日から 注意事項の掲示の内容が一部変わります (昭和47年労働省告示第123号の一部改正)

有機溶剤中毒予防規則 では、事業者は、屋内作業場等では有機溶剤業務に労働者を従事させるときは、①有機溶剤が人体に及ぼす影響、②取扱上の注意事項、③中毒が発生したときの応急処置など**有機溶剤等使用の注意事項**について、労働者が見やすい場所に**掲示**しなければなりません。

平成27年 1 月 1 日から、有機溶剤による中毒が発生したときの応急処置に関して、掲示内容が変わりますので、ご注意ください。

有機溶剤による中毒が発生したときの応急処置について掲示すべき内容	
改正前	改正後
中毒にかかった者を直ちに通風のよい場所に移し、速やかに衛生管理者その他の衛生管理を担当する者に連絡すること。	中毒にかかった者を 横向きに寝かせ、気道を確保した状態※ で、身体保温に努めること。
中毒にかかった者が意識を失っている場合は、 <u>口中の異物を取り除くこと</u> 。	中毒にかかった者が意識を失っている場合は、 消防機関への通報を行うこと 。
中毒にかかった者の呼吸が止まった場合は、速やかに <u>人工呼吸を行うこと</u> 。	中毒にかかった者の呼吸が止まった場合や 正常でない場合は、速やかに仰向きにして心肺蘇生を行うこと 。

※ 回復体位

横向きに寝かせて、できるだけ気道を広げた状態にする。膝を軽く曲げ、下側の腕は体の前に伸ばし、上側の腕を曲げて、その手の甲に顔をのせる。



<改正後の掲示の例>

有 機 溶 剤 等 使 用 の 注 意 事 項 一 有機溶剤の人体に及ぼす作用 主な症状 (1) 頭痛 (2) けん怠感 (3) めまい (4) 貧血 (5) 肝臓障害	二 有機溶剤等の取扱い上の注意事項 (1) 有機溶剤を入れた容器で使用中でないものには、必ず、ふたをする (2) 当日の作業に直接必要のある量以外の有機溶剤等を作業場内へ持ち込まないこと (3) できるだけ風上で作業を行い、有機溶剤の蒸気の吸入をさけること (4) できるだけ有機溶剤等を皮膚にふれないようにすること	三 有機溶剤による中毒が発生したときの 応急処置 (1) 中毒にかかった者を直ちに通風のよい場所に移し、速やかに衛生管理者その他の衛生管理を担当する者に連絡すること (2) 中毒にかかった者を横向きに寝かせ、できるだけ気道を確保した状態で身体保温に努めること (3) 中毒にかかった者が意識を失っている場合は、消防機関への通報を行うこと (4) 中毒にかかった者の呼吸が止まった場合や正常でない場合は、速やかに仰向きにして心肺蘇生を行うこと



西宮労働安全衛生大会と新年祈願祭開催のご案内

1. 日 時 平成 27 年 1 月 19 (月) 14:00 ～
2. 場 所 西宮神社会館 TEL (0798) 23-3311
3. 参加費無料 (意見交換会参加者は 5,000 円)
4. 定 員 300 名
5. プログラム

第一部

- 14:00 ◎開会あいさつ 西宮労働基準協会 会長
西宮労働基準監督署 署長
- ◎来賓あいさつ 兵庫労働局長
(一社)兵庫労働基準連合会 専務理事
- 14:15 ◎事 例 紹 介
「コープこうべにおける
安全衛生活動の取り組みについて」
健康管理室係長 金山 成生

- 14:45 ◎講 演
「労働基準行政の運営方針」
西宮労働基準監督署 担当官
- 15:15 ◎特 別 講 演
「100 歳になっても歩ける身体づくり」～美しい姿勢と歩き方～
姿勢スタイリスト神戸スタイル学院 荒牧 英樹
- 16:40 ◎閉会あいさつ

第二部

- 16:45 ◎ご 祈 禱 (安全衛生祈願)

第三部

- 17:15 ◎新春意見交換会
- ◎福 引

お願い

福引景品として使いますお酒等、自社製品を協賛いただきたく、募集しております。
ご協賛いただけたところは、事務局までご一報ください。



お申し込みは (0798) 33-4939 へ

技 能 講 習 の ご 案 内

随時受け付けいたします。定員になり次第締め切ります。

（技能講習等）

（一社）兵庫労働基準連合会西宮事務所 TEL 0798-33-4939

講習会名称	日 時	会 場	受講料
ガス溶接技能講習	(学科) 12月9日(火)8:20～19:10 (実技) 12月13日(土)8:50～15:10	(学科) 尼崎商工会議所 (実技) 後日連絡	(受講料) 12,960円(税込) (テキスト代) 864円(税込)
床上操作式クレーン 運 転 技 能 講 習	(学科) 12月17日(水)8:50～17:20 12月18日(木)8:50～17:20 (実技) 12月21日(日)7:50～17:00	(学科) 尼崎商工会議所 会議室 (実技) 後日連絡	(受講料) 24,840円(税込)～ 27,000円(税込) (テキスト代) 1,645円(税込)
31時間コース フ ェ ー ク リ フ ト 運 転 技 能 講 習	(学科) 1月15日(木)8:40～18:30 (実技) 7:40～17:10 1月17日(土)・24日(土)・ 25日(日)	(学科) 西宮市立勤労会館 3階第2会議室 (実技) 大関㈱	(合計) 34,020円 (受講料) 32,400円(税込) (テキスト代) 1,620円(税込)
床上操作式クレーン 運 転 技 能 講 習	(学科) 1月21日(水)8:50～17:20 1月22日(木)8:50～17:20 (実技) 1月25日(日)7:50～17:00	(学科) 尼崎商工会議所 会議室 (実技) 後日連絡	(受講料) 24,840円(税込)～ 27,000円(税込) (テキスト代) 1,645円(税込)
玉 掛 け 技 能 講 習	(学科) 1月26日(月)8:40～17:15 1月27日(火)8:40～16:25 (実技)7:50～17:15 2月 7日(土)	(学科) 西宮市立勤労会館 3階第2会議室 (実技) JFEスチール㈱西宮工場	(受講料) 19,440円(税込)～ 21,600円(税込) (テキスト代) 1,645円(税込)
小型移動式クレーン 運 転 技 能 講 習	(学科) 1月27日(火)8:50～17:20 1月28日(水)8:50～17:20 (実技) 2月 1日(日)7:50～17:00	(学科) 尼崎商工会議所 会議室 (実技) 後日連絡	(受講料) 24,840円(税込)～ 27,000円(税込) (テキスト代) 1,645円(税込)
ガス溶接技能講習	(学科) 2月23日(月)8:20～19:10 (実技) 2月28日(土)8:50～15:10	(学科) 尼崎商工会議所 (実技) 後日連絡	(受講料) 12,960円(税込) (テキスト代) 864円(税込)

講習会等のご案内

随時受け付けいたします。定員になり次第締め切ります。

(特別教育・研修会等)

西宮労働基準協会 TEL 0798-33-4939

講習会名称	日 時	会 場	受講料
働く人の心のケア検討会	12月 9日(火)14:30～16:30 1月13日(火)14:30～16:30 2月10日(火)14:30～16:30	勤労会館第7会議室 勤労会館第7会議室 勤労会館第7会議室	無料
5 t 未 満 ク レ ー ン 運 転 特 別 教 育	(学科)12月17日(水)8:50～17:20 12月18日(木)8:50～16:10 (実技)12月21日(日)7:50～15:00	(学科) 尼崎商工会議所 会議室 (実技) 学科当日に連絡	受 講 料 16,457円(税込) テキスト代 1,645円(税込)
第 1 種 衛 生 管 理 者 受 験 準 備 講 習	12月20日(土)9:30～16:30 12月21日(日)9:30～16:30	西宮市立勤労会館 3階第2会議室	受 講 料 20,000円(税込) 問題集他 3,000円(税込)
労 働 安 全 衛 生 大 会 新 年 祈 願 祭	1月19日(月)13:30～19:00	西宮神社社会館	無料 意見交換会参加者 5,000円
低 圧 電 気 特 別 教 育	(学科)1月20日(火)8:50～17:05 (実技)1月20日(火)17:15～18:15	西宮市立勤労会館 4階第8会議室	受 講 料 7,200円(税込) テキスト代 648円(税込)
5 t 未 満 ク レ ー ン 運 転 特 別 教 育	(学科)1月21日(水)8:50～17:20 1月22日(木)8:50～16:10 (実技)1月25日(日)7:50～15:00	(学科) 尼崎商工会議所 会議室 (実技) 学科当日に連絡	受 講 料 16,457円(税込) テキスト代 1,645円(税込)
職 長 等 教 育	1月22日(木)9:20～15:00 1月23日(金)9:00～17:30	西宮市立勤労会館 4階第8会議室	受 講 料 12,199円(税込) テキスト代 864円(税込)
職 長 安 全 衛 生 責 任 者 教 育	1月22日(木)9:20～17:00 1月23日(金)9:00～17:30	西宮市立勤労会館 4階第8会議室	受 講 料 14,688円(税込) テキスト代 1,512円(税込)
アーク溶接 特別教育	(学科)2月3日(火)8:50～17:10 2月4日(水)8:50～17:10 (実技)2月7日(土)8:50～17:10	(学科) 西宮市立勤労会館 3階第2会議室 (実技) 独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構(ポリテクセンター)	受 講 料 15,429円(税込) テキスト代 1,080円(税込)
と い し 特 別 教 育	2月17日(火)9:00～16:10	西宮市立勤労会館 4階第8会議室	受 講 料 8,229円(税込) テキスト代 1,188円(税込)
第 1 種 衛 生 管 理 者 受 験 準 備 講 習	2月21日(土)9:30～16:30 2月22日(日)9:30～16:30	西宮市立勤労会館 3階第2会議室	受 講 料 20,000円(税込) 問題集他 3,000円(税込)
5 t 未 満 ク レ ー ン 運 転 特 別 教 育	(学科)2月24日(火)8:50～17:20 2月25日(水)8:50～16:10 (実技)3月 1日(日)7:50～15:00	(学科) 尼崎商工会議所 会議室 (実技) 学科当日に連絡	受 講 料 16,457円(税込) テキスト代 1,645円(税込)
リスクアセスメント 担 当 者 研 修	2月26日(木)9:30～17:00	西宮市立勤労会館 4階第8会議室	会員10,286円(テキスト・税込) 非会員12,343円(ク)
K Y T ト レ ー ナ ー 養 成 研 修 会	2月26日(木)9:00～17:00 2月27日(金)9:00～17:00	尼崎商工会議所 会議室	25,714円(税込)

詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.nishiroukyo.jp>

12月 予 定

1	月		
2	火	卸売小売業・社会福祉施設等分科会	勤労会館第7会議室 15:00～
3	水	パン菓子製造業専門委員会	勤労会館第7会議室 15:00～
4	木	理事会	市民会館 401号 15:00～
5	金		
6	土	社会保険労務士講座 連合会・県下労働基準協会事務局業務研修会	神戸 神戸 10:00～ 12:30～
7	日		
8	月		
9	火	働く人の心のケア検討会(メンタル個別相談日 16:30～) ガス溶接技能講習	勤労会館第7会議室 尼崎 14:30～ 8:20～
10	水	広報委員会	
11	木		
12	金		
13	土	社会保険労務士講座 ガス溶接技能講習実技	神戸 後日連絡 10:00～ 8:50～
14	日		
15	月		

16	火		
17	水	床上操作式クレーン運転技能講習	尼崎 8:50～
18	木	床上操作式クレーン運転技能講習	尼崎 8:50～
19	金		
20	土	社会保険労務士講座 第1種衛生管理者受験準備講習会	神戸 勤労会館第2会議室 10:00～ 9:30～
21	日	床上操作式クレーン運転技能講習実技 第1種衛生管理者受験準備講習会	後日連絡 勤労会館第2会議室 7:50～ 9:30～
22	月		
23	火		
24	水		
25	木		
26	金	仕事納め	
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		
31	水		